「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び 「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」に関するQ&A について

- 〇去る平成 28 年 11 月 30 日に、当委員会は、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編、外国にある第三者への提供編、第三者提供時の確認・記録義務編及び匿名加工情報編)(以下「本ガイドライン」という。)を公表した。
- ○本ガイドライン及び「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」(以下「本ガイドライン等」という。)について実施した意見募集においては、本ガイドライン等に記載した解釈や各種事例等について、様々なご質問が寄せられたところである。
- 〇これらのご質問も踏まえ、個人情報取扱事業者等に本ガイドライン等の内容を正しく理解いただき、適切に法令を遵守いただけるよう、今般、「『個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン』及び『個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について』に関するQ&A」(以下「本Q&A」という。)を取りまとめ、当委員会ホームページにおいて公表する。
- 〇本Q&Aの内容は、今後、事業者等から寄せられる質問や、その他、諸環境の変化 を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。
- 〇なお、従来、「個人情報保護法質問ダイヤル」によく寄せられる質問及びその回答例について、「よくある質問(個人情報取扱事業者向け・個人向け)」として、当委員会ホームページにおいて公表してきたが、このうち、個人情報取扱事業者向けの内容については、本Q&Aに統合することとし、個人向けの内容に特化したものを引き続き「よくある質問」として公表することとし、必要に応じて、随時見直しを行うものとする。